

発行責任者 上田邦芳

編集者 北井悟司

連合奈良南和地域協議会 〒634-0061 橿原市大久保町 457-1 大松ビル 504 TEL0744-47-3905 FAX0744-47-2305

10月連合奈良の日
奈良県最低賃金「837円」への
引き上げ周知を行う!!
連合奈良からも参加

10月7日の連合奈良の日の街宣行動を近鉄八木駅で、地協役員、推薦議員、連合奈良からの参加を得て27人で行いました。

当日の行動は、10月5日より改訂された奈良県の



の最低賃金が837円に引き上げられたことの周知を行うビラとティッシュ1000枚配布をしました。

最低賃金以下で雇用されることは法律違反であり、奈良県の最低賃金を周知することは労働組合の重要な役割であり、もし、最低賃金以下で雇用されている場合は『なんでも労働ダイヤル』に相談することを訴えました。



当日の参加者

南和地協幹事等：20人

推薦議員：松尾橿原市議、臼井橿原市議、
松浦宇陀市議

連合奈良：西田会長、山原事務局長、渡辺英・
渡辺茂両副事務局長

合計 27人

今年もやります!!
『ピースフェスティバル』

日時：12月1日（日）10時～15時

場所：橿原文化会館前市民広場（例年と同じ場所）

～平和は微笑みから始まります～

多くの皆さんの参加をお待ちしています。



（昨年のピースフェスティバル）

橿原市長選挙

10月20日（日）・告示

10月27日（日）・投・開票



連合奈良は森下豊市長との間で政策協定を結び、連合奈良がめざす『働くことを軸とする安心社会』の構築に向け取り組みことを確認し、推薦しています。

森下市長を当選に向け、棄権をすることなく必ず投票しましょう。

何か変だぞ消費税？

10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられました。(引上げ率25%)

9月30日付産経新聞の主張では『消費税増税 円滑な実施に全力挙げよ 社会保障支える意義を説け』と題し「少子高齢化が進む中で年金や医療、介護の社会保障費が膨張しており、その財源を安定的に賄うための増税である。税収が景気に左右されにくい消費税は、将来にわたって社会保障制度を維持していくための貴重な財源だ。消費税を社会保障に充てる目的税化しているのもこのためである。」としているが果たしてそうでしょうか。

1989年(平成元年)4月1日頃から消費税が導入され、30年と6ヶ月立ち、今までに約400兆円の膨大なお金が集められました。今も昔も導入についての主張は同じで、導入当時から「これからは、少子高齢化の時代に成り、人口減で税収が減り、高齢化で、医療費が増え、社会保障を充実させるために必要。」

しかし現実には、社会保障は充実どころか先細りで、徴収金400兆の75%は、輸出戻り税、法人税減税として富裕層等に還元されており、25%程度が社会保障等に使われるだけです。

消費税が引き上げられた直後に財界からは20%への引き上げを求める声も出ており、更なる消費税増税を求めています。

これ以上の消費税引き上げは、社会保障は充実せず、格差を更に拡大し、国民を生活は益々貧しくさせることになるのでは……

《参考資料》

		消費税導入以前(1988年度)	現在(2015年度)
消費税率		0%	8%
医療	サラリーマン本人の窓口負担	1割	3割
	高齢者の窓口負担(外来)	定額(800円)	1割~3割
	国民健康保険料(1人の平均)	56,372円	93,203円(2014年度)
年金	厚生年金の支給開始年齢	60歳	65歳
	国民年金保険料(月額)	7,700円	15,590円
その他	介護保険料(65歳以上)	なし	5,514円(全国平均)
	障がい者福祉の自己負担	応能負担(9割は無料)	定率1割負担
		公立・公営保育所の数	9,525か所
		13,657か所(88年10月)	

(出典:厚生労働省資料から作成)



おかしいと思いませんか?

奈良県立大学で初めての寄付講座スタート!!

10月1日より連合奈良は、奈良県立大学で『働くこととワークルール』の寄付講座がはじまりました。1月28日までの毎週火曜日に15回の寄付講座を行い、学生があまり教えられない、労働組合や労働者保護法制について、労働組合の立場からの講演を行っています。講師には、連合奈良の役員等が担当しており、90分間の講義の内容について悪戦苦闘されています。

労働者としての認識と労働組合への理解、そして連合奈良の社会的地位の向上を目的に行われており、誰でも受講できますので、興味のある方は連合奈良に問い合わせを。